

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

天童市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (C+D)					活用予定額 (e+f)						
	49,591,500	当初配分枠 (C=A+B)			追加配分枠 (D)	45,343,600	当初配分枠 (e=a+d)					追加配分枠 (f)
		24,883,000	産地戦略枠 (A)	従来枠 (B)			20,732,410	産地戦略枠 (a)	従来枠 (d=b+c)			
			12,005,000	12,878,000					24,708,500	6,877,460	水田分 (b)	
天童市農業再生協議会	49,591,500	24,883,000	12,005,000	12,878,000	24,708,500	45,343,600	20,732,410	13,854,950	6,877,460	6,197,960	679,500	24,611,190

(注) 追加配分枠が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1)－①産地戦略枠分の活用分

配分枠

12,005,000円

H26との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	分類※4	単価① (円/10a)	面積 (a単位)															所要額 ①×② (円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成		備蓄米	その他	合計 ② ※6
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	1	団地加算(大豆)	1	イ	22,500		1,939														1,939	4,362,750		
同	1	団地加算(麦)	1	イ	9,000	57																57	51,300	
同	1	団地加算(そば)	1	イ	6,750							780										780	526,500	
変	2	生産性向上(そば)	2	ア	5,000							4,130										4,130	2,065,000	
変	3	生産性向上(加工用米)	3	イ	4,000						9,119											9,119	3,647,600	
新	4	振興作物(飼料用米)	4	イ	8,500					3,500												3,500	2,975,000	
新	11	多収性専用品種を除く品種での飼料用米作付・深掘り助成	5	イ	18,000					126												126	226,800	
合計(基幹)※5					実面積	57	1,939			3,500		9,119	4,200									18,815	13,854,950	
合計(二毛作)※5					実面積																			

- ※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。
 - ※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。
 - ※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。
 - ※4 「分類」欄については、要綱(別紙11)の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。
 - ※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。
 - ※6 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 - ※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1) - ②従来枠・水田分の活用分

配分枠

12,808,000円

H26との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	単価④ (円/10a)	面積 (a単位)														合計⑤ ※5	所要額 ④×⑤ (円)			
					戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
					麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	5	振興作物(ねぎ)	/	31,500										656							656	2,066,400	
同	5	振興作物(ねぎ) 「二毛作」	/	31,500										0							0	0	
同	5	振興作物(にら他)	/	30,000										142							142	426,000	
同	5	振興作物(にら他) 「二毛作」	/	30,000										0							0	0	
同	5	振興作物 (野菜・果樹・花き)	/	15,000										1,537	383	469					2,389	3,583,500	
同	5	振興作物 (野菜・果樹・花き) 「二毛作」	/	15,000										0	0						0	0	
同	5	振興作物 (地力増進・景観形成 作物等)	/	5,000													26	166		13	205	102,500	
同	5	振興作物 (地力増進・景観形成 作物等)「二毛作」	/	5,000																	0	0	
同	6	備蓄米	/	1,200															163		163	19,560	
合計(基幹)※4				実面積										2,335	383	469		26	166	163	13	3,555	6,197,960
合計(二毛作)※4				実面積										0	0						0	0	

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－③従来枠・畑地分の活用分

配分枠

70,000円

H26との比較 ※1	整理番号	用途	単価 ⑦ (円/10a)	面積 (a単位)						合計 ⑧ ※3	所要額 ⑦×⑧ (円)
				麦	大豆	てん菜	でん粉原料 用 ばれいしょ	そば	なたね		
同	1	団地加算(大豆)	22,500		170					170	382,500
同	1	団地加算(麦)	9,000	240						240	216,000
同	1	団地加算(そば)	6,750					120		120	81,000
		合計	実面積 ※2	240	170			120		530	679,500

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「実面積」は用途ごとの面積の計でなく、実面積を記入してください。

※3 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※4 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(2)追加配分枠の活用分

配分枠

24,708,500円

H26との比較※1	整理番号	取組の種類※2	用途※2	取組番号※4	単価⑨(円/10a)	面積(a単位)														合計⑩※4	所要額⑨×⑩(円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	8	ア	多収性専用品種導入助成		12,000					4,090											4,090	4,908,000		
同	9	イ	加工用米複数年契約助成		12,000							9,115									9,115	10,938,000		
同	10	エ	振興作物(そば)		20,000							4,056									4,056	8,112,000		
同	10	オ	振興作物(そば)二毛作		15,000							367									367	550,500		
同	7	ウ	備蓄米		6,300													163			163	102,690		
合計(基幹)※3					実面積					4,090		9,115	4,056								163	17,424	24,611,190	
合計(二毛作)※3					実面積							367										367		

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「取組の種類」には、いずれの取組等に係る追加配分枠を充てるのか、以下のア～カのいずれかを記入してください。

「ア」多収性専用品種の導入への取組 「イ」加工用米の複数年契約の取組 「ウ」備蓄米の取組 「エ」そば、なたね(基幹作)の作付け 「オ」そば、なたね(二毛作)の作付け

「カ」主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対し、生産数量目標より下回った面積に応じた配分

※3 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※4 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ⑩の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(3)水田における交付対象面積計 (a単位)

	実面積	戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米	その他	合計
		麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
合計(基幹)	実面積	240	1,939			4,090		9,119	4,056		2,335	383	469		26	166	163	13	22,999
合計(二毛作)	実面積								367		0	0						0	367

※ 「合計(基幹)」は、当初配分と追加配分を含め、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

4. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・水田(産地戦略分)・(従来分)と(畑地)それぞれの面積を合算し、各配分枠の範囲内に収まるよう、交付単価を下記の単価調整係数を用いて減額する。

単価調整係数(小数点第5位以下切捨て) = 配分枠 / 実績額

(交付単価に単価調整係数を乗じた調整後の交付単価は小数点以下切捨て)

・なお、従来枠での残余が出た場合は産地戦略枠の不足に充当する。

・各配分枠で、不用額が生じた場合は、他の配分枠へ流用する。

【備蓄米の単価調整】

・追加配分枠の備蓄米助成が7,500円を下回った場合、従来枠での備蓄米助成の単価について、合計額7,500円となるよう調整(減額)する。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
使途	団地化加算助成(麦)						
対象作物	麦(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(水田): 麦9,000円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田(交付対象水田)。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。 <p>4 団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び畑地の麦については、1作物1ha以上連担化。 2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。) 						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田・対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 団地化の取組(水田、畑地共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	団地化加算助成(麦)						
対象作物	麦(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(畑地): 麦9,000円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める交付対象水田以外の農地。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと。 <p>4 団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び畑地の麦については、1作物1ha以上連担化。 2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。) 						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田・対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 団地化の取組(水田、畑地共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	団地化加算助成(大豆)						
対象作物	大豆(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(水田): 大豆22,500円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	1 対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田(交付対象水田)。 3 対象作物 ・大豆:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと 4 団地化の取組 ・水田及び畑地、大豆については、1作物1ha以上連担化。 2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。)						
確認方法	1 対象者 ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 2 対象水田・対象畑地 ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 3 対象作物 ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 4 団地化の取組(水田、畑地共通) ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	団地化加算助成(大豆)						
対象作物	大豆(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(畑地): 大豆22,500円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める交付対象水田以外の農地。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと <p>4 団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び畑地、大豆については、1作物1ha以上連担化。 ・2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。) 						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田・対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 団地化の取組(水田、畑地共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	団地化加算助成(そば)						
対象作物	そば(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(水田): そば 6,750円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田(交付対象水田)。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと <p>4 団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び畑地、そばについては、1作物1ha以上連担化。 2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。) 						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田・対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 団地化の取組(水田、畑地共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	1			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	団地化加算助成(そば)						
対象作物	そば(基幹作物)						
単価	対象面積10a当たり(畑地): そば 6,750円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	対象者が、対象作物を1ha以上の団地化を図ることにより生産性の向上に資するため、その作付面積に応じて助成する。 (平成26年度と同様の助成、単価)						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める交付対象水田以外の農地。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば:実需者等との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫を行うこと <p>4 団地化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田及び畑地、そばについては、1作物1ha以上連担化。 2筆以上の農地の場合、畦畔で接続していることまたは農道・水路等を挟んで接続していること、もしくは再生協議会が農作業を継続するのに適当と認めることを要件とする。(水田と畑地で同一作物が接続する場合も同様とする。) 						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田・対象畑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 団地化の取組(水田、畑地共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び団地化ほ場位置図等の団地化の状況が分かる書類。 						
備考							

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)	○	H26継続		助成開始年度	27
----	--	-------------	---	-------	--	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	2			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
使途	生産性向上(そば)						
対象作物	そば(基幹作物を対象とする)						
単価	対象面積10a当たり 5,000円(基幹作物)		前年度の単価	左記に同じ			
内容	地域振興作物としてのそばの作付推進及びそば産地の育成を図るため、対象者が水田に対象作物を生産性向上の一定の取組みで作付けした場合、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 <p>3 対象作物</p> <p>(1)実需者との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。</p> <p>(2)生産性の向上に資するため、対象ほ場について次のいずれかに取り組むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 排水対策の実施(明渠排水、暗渠排水、心土破碎) イ 地力向上対策の実施(有機物、土壌改良資材の施用) ウ 適正播種の実施(ドリル撒き) エ 担い手への集積(認定農業者、集落営農、認定新規就農者の作付) <p>注)今年度新たに集積された面積のみでなく、担い手が対象作物を耕作している全ての面積を交付対象とする。</p>						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。 ・上記ア～エに記載の要件の確認方法は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ア 作業日誌等 イ 作業日誌等 ウ 作業日誌等 エ 認定農業者名簿 						
備考	H27は生産性の向上に資する取り組みに限定して助成する。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)	○	H26継続		助成開始年度	27
----	--	-------------	---	-------	--	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	3			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	生産性向上(加工用米)						
対象作物	加工用米						
単価	対象面積10a当たり 4,000円		前年度の単価	左記に同じ			
内容	水田の有効活用を図るため、転作作物として推進している加工用米について、生産性向上の一定の取組みで作付けした場合、加工用米の作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 <p>3 対象作物</p> <p>(1)実需者等と出荷販売契約を締結し、収穫及び出荷・販売を行うこと。</p> <p>(2)加工用米取組計画の承認を受けること。</p> <p>(3)生産性向上に資するため、対象ほ場について次のいずれかに取り組むもの。</p> <p>ア 防除コストの低減(共同防除の実施)</p> <p>イ 担い手への集積(認定農業者、集落営農、認定新規就農者の作付)</p> <p>注)今年度新たに集積された面積のみでなく、担い手が対象作物を耕作している全ての面積を交付対象とする。</p>						
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったことので分かる書類。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったことので分かる書類。 ・上記ア、イに記載の要件の確認方法は以下の通り。 ア 作業日誌、防除作業料金請求書等(防除組合による作業一覧リストでも代用可) イ 認定農業者名簿 						
備考	H27は共同防除を含む生産性の向上に資する取組みに助成する。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H26継続(変更あり)		H26継続		助成開始年度	27
----	---	-------------	--	-------	--	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	4			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	共同施設利用補助(飼料用米)						
対象作物	飼料用米						
単価	対象面積10a当たり 8,500円		前年度の単価	設定なし			
内容	需給調整の一環として、飼料用米の取組み拡大を図るため、共同施設を利用した乾燥コストの低減を目的とする取組みに対し助成する。						
具体的要件	<p>1 対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。</p> <p>2 対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>3 対象作物 (1)実需者等と出荷販売契約を締結し、収穫及び出荷・販売を行うこと。 (2)新規需要米取組計画の承認を受けること。 (3)CE等共同施設を利用して乾燥作業を行うこと。</p>						
確認方法	<p>1 対象者 ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。</p> <p>2 対象水田 ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。</p> <p>3 対象作物 ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。 ・共同乾燥施設を利用した証明書。(例:利用料金請求書、利用料支払い伝票等。)</p>						
備考	H27年度から飼料用米の作付拡大を推進するため。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	5	
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	振興作物助成			
対象作物	野菜、花き、雑穀、たらの木、小豆、こんにゃく、桑、その他豆類(基幹作物・二毛作の両方を対象とする) 果樹・地力増進作物、景観形成作物・にら、たらの芽、アスパラガス、わらび、行者にんにく、みょうが(基幹作物)			
単価	対象面積10a当たり: ・ねぎ:31,500円 ・にら、たらの芽、アスパラガス、わらび、行者にんにく、みょうが:30,000円 ・野菜、果樹、花き:15,000円 ・地力増進作物、景観形成作物、雑穀、たらの木、小豆、こんにゃく、桑、その他豆類:5,000円	前年度の単価	左記に同じ	
内容	戦略作物以外の作物について助成することにより、H26年度と同様に振興作物の作付け推進及び産地の育成を図り、対象者が水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹、野菜、花き、雑穀、その他作物:実需者等へ出荷・販売を行うこと。(対象となる具体的な作物名は別紙「助成対象作物一覧」のとおり。) <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス、たらの芽、うど、うるい、たまねぎ、行者にんにく、みょうが、ふき、ぜんまい、わらび、ごみみ、みず、こしあぶら、ワサビ、ふきのとう、こんにゃくの永年性作物で、定植初期に収穫ができない(圃場への作付(播種)から収穫まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物)場合は、通常の肥培管理を行うことで交付対象とする。ただし、ほ場への作付(播種)と収穫が単に年度をまたぐものであり、作付から収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。 ・果樹については、新植後、3年まで助成対象とする。 ・にらについては、収穫年度に助成対象とする。 ・地力増進作物:適切な肥培管理、すき込みを行うこと。 ・景観形成作物:適切な肥培管理を行うこと。 ・野菜・花き・雑穀・その他作物について二毛作に取り組んだ場合、上記助成単価に基づき作物ごとに助成する。(ねぎ・にら・たらの芽、アスパラガス、わらび、行者にんにく、みょうがについても同様に助成する) 			
確認方法	<p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。 <p>4 その他要件</p> <p>(アスパラガス、たらの芽、うど、うるい、たまねぎ、行者にんにく、みょうが、ふき、ぜんまい、わらび、ごみみ、みず、こしあぶら、ワサビ、ふきのとう、こんにゃくの株養成期間のため収穫がない場合は定植の分かる書類、写真。なお、作付(播種)から1年以上を要することについては、地域の栽培指針および作業日誌等により確認。)</p>			
備考				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	6		
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	備蓄米助成				
対象作物	備蓄米(基幹作物)				
単価	対象面積10a当たり: 2,000円	前年度の単価	左記に同じ		
内容	平成27年産国内産米穀の政府買入れに係る入札において落札された米穀(備蓄米)を生産し、政府へ引き渡した場合、備蓄米の作付けに対し助成する。				
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の作成する「買入対象米穀生産者等別内訳書」に掲げられていること。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田。 ・買入対象米穀生産者等別内訳書に記載された換算面積とする。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄米。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買入対象米穀として政府へ売り渡すこと(売渡人へ出荷すること)。 				
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買入対象米穀生産者等別内訳書。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、営農計画書、水稻共済細目書等。 ※水稻共済細目書で確認できない場合は、現地確認。 ・買入対象米穀生産者等別内訳書。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り渡しができる出荷伝票等。 				
備考	交付単価は、【7,500円－追加配分枠単価】とし、追加配分枠と合わせて7,500円/10aとなるよう調整(減額)する。				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	7		
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	備蓄米助成				
対象作物	備蓄米(基幹作物)				
単価	対象面積10a当たり: 7,500円	前年度の単価	左記に同じ		
内容	平成27年産国内産米穀の政府買入れに係る入札において落札された米穀(備蓄米)を生産し、政府へ引き渡した場合、備蓄米の作付けに対し助成する。				
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者の作成する「買入対象米穀生産者等別内訳書」に掲げられていること。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田。 ・買入対象米穀生産者等別内訳書に記載された換算面積とする。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄米。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買入対象米穀として政府へ売り渡すこと(売渡人へ出荷すること)。 				
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買入対象米穀生産者等別内訳書。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、営農計画書、水稻共済細目書等。 ※水稻共済細目書で確認できない場合は、現地確認。 ・買入対象米穀生産者等別内訳書。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売り渡しを確認できる出荷伝票等。 				
備考					

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	8	
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	多収性専用品種導入助成			
対象作物	飼料用米、米粉用米(基幹作物)			
単価	対象面積10a当たり:12,000円	前年度の単価	左記に同じ	
内容	収量の向上等を図るため、飼料用米、米粉用米を多収性専用品種で作付した場合、作付面積に応じて助成する。			
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多収性専用品種で取り組む飼料用米及び米粉用米。 ・新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・収穫・出荷・販売を行なうこと。 <p>※多収性専用品種とは、需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙3に定める多収性の専用品種であること。</p>			
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったことので分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ※水稻共済細目書で確認できない場合は、現地確認。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫を行なったことので分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。 ・新規需要米認定結果通知書。 ・多収性専用品種の種子購入伝票。自家採種の場合は、自家採種の種子による取組申請書及び導入当初の購入伝票。 			
備考				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	9			
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使途	加工用米複数年契約助成					
対象作物	加工用米(基幹作物)					
単価	対象面積10a当たり:12,000円	前年度の単価	左記に同じ			
内容	経営の安定化を図るため、需要者等との複数年契約(3年以上)に基づき加工用米を生産した場合、取組面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の生産に取組む販売農家又は集落営農。 ・加工用米複数年契約に係る生産者リストに掲げられていること。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用米:生産者等と需要者等との間で締結する複数年契約(26年産から3年以上又は27年産から3年以上)に基づき、生産・出荷・販売を行なうこと。 					
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書、販売伝票。必要に応じて、出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったことので分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。 ・生産者等と需要者等との販売契約書及び生産者リスト。 <p>2 対象水田・面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、営農計画書、水稻共済細目書等。 ※水稻共済細目書で確認できない場合は、現地確認。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認及び販売伝票。必要に応じて出荷・販売・収穫を行なったことので分かる書類(出荷契約書、作業日誌等)。 ・生産者等と需要者等との販売契約書及び生産者リスト。 					
備考						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会	整理番号	10		
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ	
使途	振興作物助成(そば)				
対象作物	そば(基幹作物・二毛作の両方を対象とする)				
単価	対象面積10a当たり 20,000円(基幹作物) 対象面積10a当たり 15,000円(二毛作)		前年度の単価	左記に同じ	
内容	地域振興作物としてのそばの作付推進及びそば産地の育成を図るため、対象者が水田に対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>1 対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。</p> <p>2 対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>3 対象作物 実需者との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。</p> <p>4 その他要件 二毛作としてそばに取り組んだ場合には、10a当たりの単価は15,000円とする。</p>				
確認方法	<p>1 対象者 ・営農計画書または交付申請書。必要に応じて、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。</p> <p>2 対象水田 ・現地確認及び水田台帳、共済細目書等の書類。</p> <p>3 対象作物 ・現地確認及び販売伝票の提出。必要に応じて、出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売を行ったこと分かる書類。</p> <p>4 その他要件 二毛作の取組みについても、上記2及び3と同様に確認する。</p>				
備考					

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H26継続(変更あり)		H26継続		助成開始年度	27
----	---	-------------	--	-------	--	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	天童市農業再生協議会		整理番号	11			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ		
用途	多収性専用品種を除く品種での飼料用米作付・深掘り助成						
対象作物	飼料用米(基幹作物対象)						
単価	18,000円/10a		前年度の単価	設定なし			
内容	生産数量目標より主食用米の作付面積を減らす(以下、「深掘り」という。)取組みを行った農業者の多収性専用品種を除く品種で飼料用米を作付した面積に応じて助成する。ただし、深掘りを行った面積を対象の上限とする。						
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む者のうち、以下の5. 生産性向上等の取組みを実施する農業者又は集落営農者。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める交付対象水田。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者との出荷・販売契約等を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・多収性専用品種を除く飼料用米であること。 <p>4 深掘りの要件及び対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の作付面積が生産数量目標を下回ること。なお、生産数量目標はとも補償等による補正後の面積を用いる。 ・対象となる面積は、深掘り面積を上限に多収性専用品種を除く飼料用米の作付面積とする。 <p>5 生産性向上等の一定の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のいずれか1つ以上の取組みを行ったほ場を対象とする。 <p>①担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者又は人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体)が行う取組み。</p> <p>②生産体制の効率化(病虫害防除又はコンバイン刈取の作業委託)</p> <p>③収穫・流通体制の改善(フレコン又はバラ出荷)</p> <p>④育苗・移植作業の省力化(乳苗移植栽培、無代かき移植栽培、プール育苗)</p> <p>⑤農薬の低減化(温湯種子消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理)</p> <p>⑥直播栽培</p> <p>⑦農業機械(トラクター、田植機、動力噴霧機(背負式を除く)、コンバイン、穀物用乾燥機、無人ヘリコプター)の共同利用、共同乾燥施設の利用</p> <p>⑧不耕起栽培</p> <p>⑨土づくり(有機物、土壌改良資材の施用)</p> <p>⑩立毛乾燥</p>						
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書または交付申請書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことのわかる書類。 <p>2 対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、営農計画書、水稻共済細目書、現地確認。 <p>3 対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規需要米認定結果通知書。 ・水稻共済細目書(農作物共済引受面積の情報)、現地確認。 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことのわかる書類。 <p>4 深掘りの要件・対象面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、営農計画書、水稻共済細目書(農作物共済引受面積の情報)、現地確認。 <p>5 生産性向上等の一定の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手(認定農業者等)であることが分かる書類(農業経営改善計画認定書等)。 ・資材の購入伝票、作業日誌等の技術導入等がわかる書類。 						

備考

次年度以降は、県では、県産米の販売・在庫状況を踏まえ、県産米の需給バランスを改善するため、産地交付金における県での支援枠を見直し、飼料用米に対するインセンティブを高めるなどにより、非主食用米の作付拡大へ誘導していくとしている。